



海外人材雇用に関する基礎知識

# START BOOK



**3eee Inc.**  
Innovation for Life

©2025 3eee Inc. All rights reserved.



# INDEX

## ■ 特定技能海外人材とは

- ・はじめに ～2030年人手不足は644万人に
- ・海外人材の現状
- ・海外人材の在留資格 比較表
- ・「即戦力」を海外から採用できる唯一の在留資格
- ・海外人材雇用のメリット・デメリット

## ■ 3eeeのサービス紹介

- ・採用までのステップ
- ・3eee 強み
- ・自社でやると大変な10ステップを、3eeeが代行
- ・入国前教育と、入国後の「メンター」 伴走
- ・他社との比較
- ・採用にかかるイニシャルコスト・ランニングコスト
- ・導入事例ご紹介
- ・「はじめての外国人採用」でよくいただくご質問



**3eee Inc.**  
Innovation for Life

**特定技能海外人材とは**

# 日本国内は各産業が人手不足に

人材不足は年々深刻化しています。生産年齢人口は毎年約60万人のペースで減少しており、

このまま推移した場合、**2030年には644万人の人材が不足する**と予測されています。

産業別に見た人手不足（2030年予測）



## 🏭 製造業

- 2030年に**38万人**の人手不足が発生する見込み
- 有効求人倍率：**1.81倍**（2026年1月時点）
- 製造業企業の32%が人手不足をすでに実感

## 🍴 飲食料製造業

- 就業者数に対する人手不足割合：**6.7%**
- ハローワーク求人倍率：**2.54倍**
- 特定技能在留者数：**70,202人**

## 🚚 自動車運送 / 整備

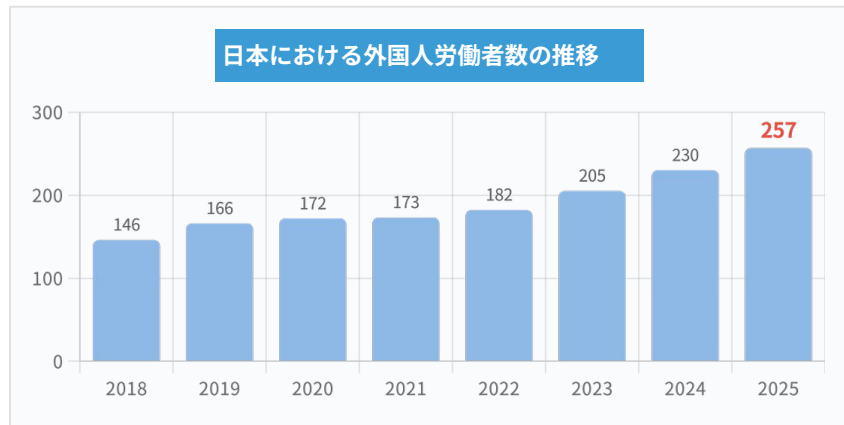
- 2030年には輸送能力の**約19.5%が不足**
- 2024年問題で最大**34.1%不足**の可能性
- 自動車整備士は過去10年で**約9,400人減少**

## 🏗️ 建設業

- 2030年に**約22万3,000人**の人材不足が発生
- 現場の高齢化が深刻
- 他業種と比べて就業者数の減少幅が最大級

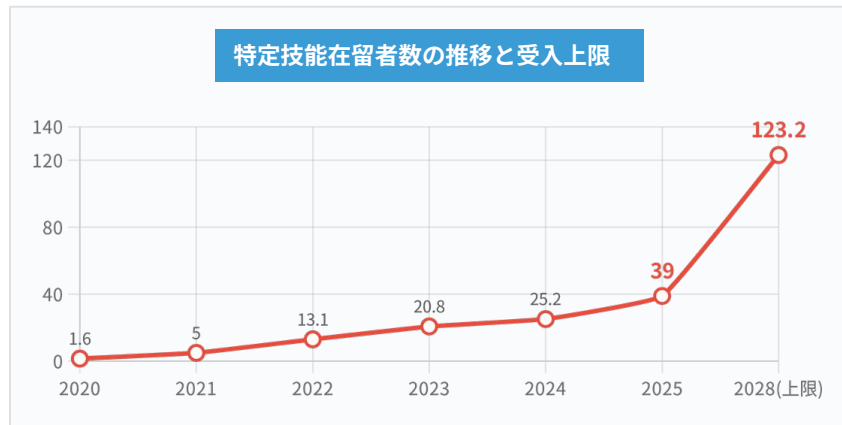
# 日本で活躍する海外人材の現状

人口減少や少子高齢化など大きな課題に直面する中で、海外人材を採用する企業が年々増加傾向にあります。



## 《外国人労働者は257万人で過去最多を更新》

2025年10月末時点の外国人労働者数は**約257万人**となり、13年連続で過去最多を更新しました。産業別にみると、「製造業」が最も多く（全体の約24.7%）、次いで「サービス業」「卸売業・小売業」が続いており、あらゆる産業で外国人労働者が不可欠な存在となっています。



## 《特定技能・育成就労 上限123万人と政府発表》

特定技能の在留者数は2025年末時点で**過去最多の39万人**を突破しました。政府は2028年度末までの5年間の受け入れ上限数を**計123万1,900人**と決定。さらに2027年から新たに「**リネンサプライ分野**」「**物流倉庫分野**」「**資源循環分野**」の3分野が追加され、対象が拡大します。

# 海外人材の在留資格 比較表

海外人材を採用する際、在留資格によって活動に制限がある点に注意が必要です。

|                   | 特定技能（1号）                                                                                    | 特定技能（2号）                                                                       | 技能実習（管理団体型）                                                 | 永住（定住）            | 留学                                            | 技術・人文知識・国際業務                |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------|
| 在留期間              | 通算5年<br>※更新は必須                                                                              | 期間の制限なし<br>※更新は必須                                                              | 合計で最長5年<br>技能実習1号／1年以内<br>技能実習2、3号／2年以内<br>※更新は必須           | 期間の制限なし<br>※更新は必須 | 学生の間<br>日本語学校2年と専門学校2年の場合はトータル4年など<br>※更新は必須  | 期間の制限なし<br>※更新は必須           |
| 週の労働時間            | 40時間<br>特定技能外国人を雇用する会社のフルタイム労働者の所定労働時間と同等である必要あり                                            | 40時間<br>特定技能外国人を雇用する会社のフルタイム労働者の所定労働時間と同等である必要あり                               | 40時間<br>法定労働時間内                                             | 40時間<br>法定労働時間内   | 28時間<br>資格外活動の取得者以外は労働不可                      | 40時間<br>法定労働時間内             |
| 取得要件など            | 分野別：技能評価試験<br>共通：日本語能力試験(JLPT)<br>もしくは国際交流基金<br>日本語基礎テスト(JFT Basic)<br>技能実習2号を良好に修了した方は試験免除 | 分野別：特定技能2号評価試験<br><br>特定技能1号から移行する場合もその他の在留資格の場合も試験の合格が必要。分野によっては日本語能力試験の合格が必須 | なし<br><br>介護職種のみ入国時にN4レベルの日本語能力の要件あり                        | —                 | なし<br><br>教育を受けようとする機関(受入れ機関)に応じて入学試験等がある場合あり | 国内外の大学または日本の短大または日本の専門学校を卒業 |
| 監理団体・支援機関等の必要の有無  | なし<br><br>特定技能外国人を受け入れる会社に課せられる義務の一部もしくは全部を登録支援機関に委託することができる                                | なし<br><br>特定技能外国人を受け入れる会社に課せられる義務の一部もしくは全部を登録支援機関に委託することができる                   | あり<br><br>非営利の事業協同組合等が実習実施者への監査、その他の監理事業を行う必要がある。主務大臣による許可制 | なし                | なし                                            | なし                          |
| 採用人数枠（採用できる人数の上限） | なし<br><br>介護・建設分野を除く                                                                        | なし                                                                             | あり<br><br>常勤職員の総数による人数枠                                     | なし                | なし                                            | なし                          |
| 転籍・転職             | 転職可能<br><br>同一の業務区分もしくは試験によって技能水準の共通性が確認されている業務区分において可                                      | 転職可能                                                                           | 原則不可<br><br>やむを得ない事情がある場合や2号から3号に移行する際などに転籍をすることが可能。        | 転職可能              | 転職可能                                          | 転職可能                        |

# 「即戦力」を海外から採用できる唯一の在留資格

2019年に創設された特定技能制度は、一定の技能・日本語能力を持つ外国人が日本で就労できる在留資格です。

技能実習と異なり、**家族帯同（2号）も認められる**ため、長期的な戦力として活用できます。

| 区分   | 特定技能1号    | 特定技能2号    |
|------|-----------|-----------|
| 在留期間 | 最長5年（更新可） | 無期限（更新継続） |
| 家族帯同 | 不可        | 可能        |
| 対象分野 | 16分野      | 一部分野      |
| 技能水準 | 相当程度の技能   | 熟練した技能    |

# 海外人材雇用のメリット・デメリット

外国人を雇用する場合、メリットとデメリットの両方が存在します。  
プラスとマイナスの両面に目を向け、その上で「必要かどうか」を判断することが大切です。

## メリット

- 特定技能は技能実習に比べてランニングコストが安価に済む
- 特定技能1号は在留期間が5年で限られているため、離職率が低く、やる気を持って働いてもらえる
- 海外人材がいることによって、社内の若返りができる
- 業務を率先してやってくれる
- 資格関連も、時給向上につながるなら率先して取得してくれる

## デメリット

- 就労ビザの取得に時間がかかる
- 住まいなどのインフラ準備が必要
- 日本人と同水準の人件費がかかる
- 言語の壁によるコミュニケーションの問題が発生
- 労働に対する価値観が異なる
- 生活習慣・文化の違いを受け入れる必要がある

# 3eeeのサービス紹介

# 「即戦力」を海外から採用できる唯一の在留資格

弊社は直接現地の国が認める法人と契約し、登録支援機関として海外人材が安心して働ける環境づくりの整備と、企業の皆様が安心して海外人材を導入するためのサポートを実施いたします。

## 01 多数の受け入れ実績

弊社は2019年に技能実習生を受け入れ、様々な分野の在留資格を持つ海外人材を受け入れてきました。これまで自社支援を行った経験から、登録支援機関として企業の皆様と海外人材の方々が共に安心して働ける環境づくりを目指してサポートいたします。

## 02 求職者との高いマッチング

日本で働く動機、その職種を選んだ理由など日本での就業理由を明確にすることでミスマッチを事前に防ぐと共に、定期的なオンライン面談の実施で海外人材とのコミュニケーションを密にとり、入国・就業時のギャップを削減することに努めます。

## 03 入国・就業前後も万全なケア

内定～入国に向けて、現地日本語学校にて日本語および就業分野の専門知識の教育を行い、合わせて定期面談の実施によって、不慣れな日本での生活や仕事の不安を解消。さらに、入国・就業後も弊社スタッフがメンターとして支援することで定着率を高めます。

## 04 現地との連携でワンストップ支援

現地パートナー企業と連携し、来日前から人材教育をサポートします。送り出し機関等を介さず日本語学校から直接の送り出しとなるため、求職者の費用負担も少なく済むというメリットもあり、安心して来日できるような体制を整えています。

# 採用までの10ステップ!自社でやると、こんなに大変！

特定技能外国人の採用には、専門知識と多大な工数が必要なステップが連続します

|                                     |                                    |                                     |                                   |                                  |
|-------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|
| 01<br>求人票の作成                        | 02<br>海外募集開始                       | 03<br>一次面接（書類審査）                    | 04<br>面接                          | 05<br>提出書類の回収                    |
| 大変！<br>多言語対応・特定技能要件の記載が必要。法的ミスにも注意！ | 大変！<br>海外の場合、送り出し機関の選定・現地視察・契約が必要。 |                                     |                                   | 大変！<br>パスポート・資格証明・健康診断書などの準備が必要。 |
| 06<br>特定技能計画書の作成                    | 07<br>ビザ申請・更新                      | 08<br>出入国管理局からの許可                   | 09<br>来日後生活<br>インフラ準備             | 10<br>入社                         |
| 大変！<br>支援計画書は法定書類。行政書士への依頼が必要なことも。  | 大変！<br>申請書類は数十種類。不許可になるリスクがある。     | 大変！<br>審査期間中の問い合わせ対応・追加書類の提出など対応が必要 | 大変！<br>住居・銀行口座・住民登録・健康保険などの支援が必要。 |                                  |

各ステップで専門知識・多大な工数が必要です。これを採用担当者が本業と兼務するのは、現実的ではありません。

# 3eeeに任せると、このステップが丸ごとなくなります

貴社がやることは「面接」と「入社後の業務指導」だけ。残り8ステップは3eeeが代行します

|                  |               |                       |                       |               |
|------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|---------------|
| 01<br>求人票の作成     | 02<br>海外募集開始  | 03<br>一次面接（書類審査）      | 04<br>面接              | 05<br>提出書類の回収 |
| 3eeeが代行          | 3eeeが代行       | 貴社が担当                 | 貴社が担当                 | 3eeeが代行       |
| 06<br>特定技能計画書の作成 | 07<br>ビザ申請・更新 | 08<br>出入国管理局<br>からの許可 | 09<br>来日後生活<br>インフラ準備 | 10<br>入社      |
| 3eeeが代行          | 3eeeが代行       | 3eeeが代行               | 3eeeが代行               | 貴社が担当         |

面倒なステップは3eeeが代行。貴社がやることは **面接** と **入社後の業務指導** だけ。

# 「来日前に育てる」から安心して受け入れ可能

3eeeでは内定から入国まで **約6か月間**、現地の日本語学校と連携して徹底的な事前教育を実施します。

単に日本語を学ぶだけでなく、就業する分野の専門知識・日本の職場文化・生活マナーまでを体系的に習得します。



## 日本語教育

日常会話から職場で使う専門用語まで、実践的な日本語能力を育成します。



## 専門知識教育

就業分野に応じた実務知識を事前に学び、現場でのスムーズな業務開始を支援します。



## 定期オンライン面談

月1～2回の面談を実施し、入国前の不安や疑問を解消。モチベーションを維持します。



## 日本文化・生活マナー

日本の職場ルールや生活習慣を事前に理解し、入国後のカルチャーショックを防ぎます。

この6か月間の教育により、**入国直後から現場で活躍**できる即戦力として着任します。

# 3eeeスタッフが「メンター」として伴走

外国人材の早期退職の多くは、入国後の生活面・精神面の不安が原因です。

3eeeでは入国後も専任スタッフが **メンターとして継続的にサポート** し、定着率の向上を実現します。



## 生活インフラ支援

日本での生活をスムーズにスタートできるよう全面サポートします。

- ✓ 住まいの手配
- ✓ 銀行口座開設
- ✓ 携帯電話契約
- ✓ 生活必需品の準備
- ✓ 生活オリエンテーション



## 行政手続き支援

複雑な行政手続きを代行・サポートし、企業側の負担を軽減します。

- ✓ ハローワークへの届出
- ✓ 社会保険の手続き
- ✓ 役所での住民登録
- ✓ 各種公的手続きの同行



## 継続的なフォロー

職場での悩み・生活上の困りごとを早期に把握し、問題が大きくなる前に解決します。

- ✓ 定期面談の実施
- ✓ メンタルケア
- ✓ 企業と人材の橋渡し
- ✓ トラブル時の迅速な対応

## 他社との比較

| 比較項目        | 一般的な支援機関    | <b>3eee Inc.</b><br>Innovation for Life |
|-------------|-------------|-----------------------------------------|
| 自社での受け入れ経験  | なし          | あり（2019年～）                              |
| 現地視察・直接契約   | 送り出し機関経由が多い | 現地法人と直接契約                               |
| 入国前教育期間     | 短期～なし       | 約6か月の徹底教育                               |
| 入国後メンターサポート | 書類手続きのみが多い  | 専任メンターが継続支援                             |
| 対応分野        | 特定分野のみが多い   | 特定技能全16分野                               |
| コスト         | 送り出し機関手数料込み | 送り出し機関不要で低コスト                           |
| 受け入れ実績国     | 1～2か国が多い    | 5か国以上（インドネシア・ネパール・ベトナム・ミャンマー・台湾）        |



網走バス株式会社  
ABASHIRI BUS

## 事例ご紹介：網走バス株式会社様

**北海道の交通に新たな担い手を。株式会社3eee、特定技能外国人バス運転手の受け入れ支援を北海道で初展開 ～外国人人材による地域交通の未来を支える新モデル、網走バス株式会社にて第1期導入～**

株式会社3eee（代表取締役：田中 紀雄）は、北海道の深刻なバス運転手不足に対応するため、特定技能外国人運転手の紹介・支援サービスを開始。その第1期として網走バス株式会社への紹介・採用支援を行います。



# 採用時にかかる費用の全体像（イニシャルコスト）

採用関連・住居生活準備・移動費の3カテゴリに分けて整理しました。

| 📁 採用関連                                          |               | 総額 約50万円 |         |      |      |
|-------------------------------------------------|---------------|----------|---------|------|------|
| 項目                                              |               | 費用の目安    | 費用の発生   | 企業負担 | 本人負担 |
| <span>国内</span> <span>国外</span> 人材紹介料（想定年収の20%） |               | —        | ○       | ○    | ×    |
| <span>国外</span> 送り出し機関への支払い                     | 3eeeは人材紹介料に包含 | —        | △ 場合による | ○    | ×    |
| <span>国内</span> <span>国外</span> ビザ許可・変更申請の委託費   | 3eeeは人材紹介料に包含 | —        | ○       | ○    | ×    |
| <span>国内</span> <span>国外</span> 入国前健康診断         |               | —        | ○       | ○    | ×    |

住居・生活準備

| 項目                                                      | 費用の目安   | 費用の発生   | 企業負担    | 本人負担 |
|---------------------------------------------------------|---------|---------|---------|------|
| <div><div>国内</div><div>国外</div></div> 住宅の敷金・礼金          | 約5～15万円 | △ 場合による | ○       | ×    |
| <div><div>国内</div><div>国外</div></div> 生活用品初回購入費用 ★      | 約1万円    | ○       | いずれかが負担 |      |
| <div><div>国内</div><div>国外</div></div> 住居備品購入費用 ★ ※レンタル可 | 約10万円   | ○       | 推奨      | ○    |
| <div><div>国内</div><div>国外</div></div> 自転車購入費用           | 約2万円    | △ 場合による | 推奨      | ○    |

★ 弊社では生活用品・家具・家電のセット販売も行っております

| ✈️ 移動費              |       |       |      |      |
|---------------------|-------|-------|------|------|
| 項目                  | 費用の目安 | 費用の発生 | 企業負担 | 本人負担 |
| 国内 国内引越し費用          | 約1万円  | ○     | —    | ○    |
| 国外 送迎費用（空港～勤務地or住居） | 約5千円  | ○     | ○    | ×    |
| 国外 入国渡航費 ※時期により変動   | 約8万円  | ○     | 推奨   | ○    |

## ★ 3eeeの強み

送り出し機関への支払いとビザ申請委託費は、**人材紹介料にインクルード**。

追加費用なしで手続きをワンストップで対応。

## 🏠 送り出し機関について

2国間協定により送り出し機関を通さなければならない国があります。弊社は人材紹介料に包含されるため、別途費用は発生しません。

## 🏠 住居の準備

国外採用の場合、本人が契約できないため法人契約となります。複数名が一緒に住むことも多く、**一人当たりのコストダウン**が見込めます。

## ✈️ 渡航費について

外国人が帰国費用を負担できない場合は受け入れ機関が費用を負担することと定められています。送り出し国によっては法令等定めがある場合があります。

# 雇用継続中にかかる費用の全体像（ランニングコスト）

受け入れ機関の義務として発生する費用と、生活補助・支援委託費に分けて整理しました。

## 👉 受け入れ機関の義務（法令で定められた必須対応）

| 項目                                       | 費用の目安 | 費用の発生   | 企業負担 | 本人負担 |
|------------------------------------------|-------|---------|------|------|
| <span>国内</span> <span>国外</span> 給与       | —     | ○       | ○    | ×    |
| <span>国内</span> <span>国外</span> 通勤交通費    | —     | △ 場合による | ○    | ×    |
| <span>国内</span> <span>国外</span> 定期健康診断費用 | 約1万円  | ○       | ○    | ×    |

## 👉 生活補助・支援委託（定着率向上のための推奨対応）

| 項目                                    | 費用の目安    | 費用の発生   | 企業負担   | 本人負担 |
|---------------------------------------|----------|---------|--------|------|
| 住居家賃                                  | 約5万円/月   | ○       | 一部負担推奨 | ○    |
| 住居光熱費など                               | 約1万円/月   | ○       | —      | ○    |
| 住居更新費                                 | 約5万円/2年  | ○       | 推奨     | ○    |
| 登録支援業務の委託費 <span>3eeeのサポート料に含む</span> | 約3.5万円/月 | △ 場合による | ○      | ×    |
| ビザ更新申請の委託費 <span>3eeeのサポート料に含む</span> | 約10万円/1年 | △ 場合による | ○      | ×    |

### ★ 3eeeの強み

登録支援業務委託費（約3.5万円/月）とビザ更新申請委託費（約10万円/年）は、**3eeeの月額サポート料に含まれます**。別途費用なしで継続支援を提供。

### ¥ 給与・通勤交通費

同じ業務を行う職員と**同等レベルの給与設定**が必要です。通勤交通費は基本的に近隣に住居を確保するため、かからないことが多いです。

### 🏠 家賃補助で定着率UP

家賃補助をすることで手取り額が増え、**採用・定着率のUP**につながる傾向があります。複数名で一緒に住む場合は一人当たりの負担額を減らせます。

### 📖 支援委託について

受け入れ機関は法令で定められた支援を実施する必要があります。母国語でのサポートが必要なため、**登録支援機関に委託する企業がほとんど**です。

# 「はじめての外国人採用」でよくいただく不安

## Q 特定技能の手続きは複雑ではないですか？

**A** 在留資格申請・支援計画の作成・各種届出など、必要な手続きはすべて3eeeがサポートします。お客様は面接と採用判断に集中していただくだけで構いません。

## Q 日本語でのコミュニケーションは大丈夫ですか？

**A** 入国前の6か月間、現地日本語学校で徹底的に日本語教育を行います。また、入国後も3eeeスタッフが通訳・コミュニケーション支援を行います。

## Q 採用した人材がすぐに辞めてしまわないか心配です。

**A** 入国前のマッチング精度向上と、入国後のメンターサポートにより定着率を高めています。「なぜ日本で働きたいのか」を明確にした上で採用するため、モチベーションの高い人材が集まります。

## Q どのくらいの期間で採用できますか？

**A** ご相談から入国まで、おおむね3か月程度が目安です。入国前の教育期間を含むため、入社後すぐに即戦力として活躍できます。

# まずは無料相談から。貴社の状況に合わせた最適なプランをご提案します。

外国人材の採用を検討中の方、制度についてもっと詳しく知りたい方、すでに受け入れ中で課題を抱えている方、どのような段階でもお気軽にご相談ください。

## 3eeeが無料でご相談に応じる内容

- ✓ 特定技能制度の基礎から丁寧にご説明
- ✓ 貴社の業種・規模に合った採用プランのご提案
- ✓ 費用・スケジュールの目安をご提示
- ✓ 現在の課題（定着率・手続き・コスト）への対応策のご提案

## お問い合わせ窓口



お電話でご相談

03-6894-2361/080-9619-6705（担当：森）



メールでのお問い合わせ

[sales\\_support@3eee.co.jp](mailto:sales_support@3eee.co.jp)



Webサイト

<https://ccp.3eee.co.jp/>

# COMPANY OVERVIEW

|      |                                                                                           |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会社名  | 株式会社3eee(3eee Inc.)                                                                       |
| 事業内容 | 介護事業／障がい福祉事業／保育事業飲食事業<br>小売事業<br>フランチャイズ事業システム開発・販売事業<br>有料職業紹介事業<br>労働者派遣事業特定技能外国人登録支援事業 |
| 設立日  | 2010年8月26日                                                                                |
| 所在地  | ●札幌本社<br>〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西6丁目1-3<br><br>●東京支社<br>〒108-0075 東京都港区港南2丁目16-1           |
| WEB  | <a href="https://3eee.co.jp/">https://3eee.co.jp/</a>                                     |
| 所属団体 | 一般社団法人 日本デイサービス協会札幌<br>商工会議所一般社団法人<br>全国介護事業者連盟                                           |
| 許可番号 | 登録支援機関：20登-005710<br>有料職業紹介事業：01-ユ-300451                                                 |



**3eee Inc.**  
Innovation for Life